

## 会議録

### 令和4年第2回更別村議会定例会

第2日（令和4年6月9日）

#### ◎議事日程（第2日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議案第37号 更別村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件
- 第 3 意見書案第5号 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書の件
- 第 4 意見書案第6号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書の件
- 第 5 意見書案第7号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の件
- 第 6 意見書案第8号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の件
- 第 7 意見書案第9号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書の件
- 第 8 村政に関する一般質問
- 第 9 議員の派遣の件
- 第10 閉会中の所管事務調査の件

#### ◎出席議員（7名）

議長	8番	高木修一	副議長	7番	織田忠司
	1番	遠藤久雄		3番	小谷文子
	4番	松橋昌和		5番	太田綱基
	6番	安村敏博			

#### ◎欠席議員（0名）

#### ◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	大野仁
教育長	荻原正	農業委員会長	道見克浩
代表監査委員	笠原幸宏	総務課長	末田晃啓
総務課参事	小寺誠	企画政策課長	本内秀明
産業課長	高橋祐二	住民生活課長 会計管理者	小野寺達弥
建設水道課長	佐藤成芳	保健福祉課長	新関保

子育て応援課 石川 亮

教育委員会  
教育次長 小林 浩二

農業委員会  
事務局次長 川上 祐明

診療所事務長 酒井 智寛

学校給食  
センター所長 安部 昭彦

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局次長 佐藤 敬貴

書記 南 雲美幸

書記 伊東 秀行

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

- 議 長 ただいまの出席議員は7名であります。  
定足数に達しております。これより直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

- 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において6番、安村さん、7番、織田さんを指名いたします。

◎日程第2 議案第37号

- 議 長 日程第2、議案第37号 更別村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

総務厚生常任委員会に付託いたしました議案第37号について委員長に審査報告を求めます。

遠藤総務厚生常任委員長。

- 遠藤総務厚生常任委員長 ご報告申し上げます。

第2回定例会において総務厚生常任委員会に付託されました議案について6月7日、担当課長及び担当者の出席を求め、委員会を開催し、審査を行いました。その結果について報告いたします。

議案第37号 更別村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件は、地方税法施行令等の一部改正に伴う関連条文の改正及び国民健康保険税に関わる資産割額の廃止に向けた保険税率等の配分の見直しなど国民健康保険特別会計事業勘定の健全化を目的とした税率等の変更に伴う関係条文の改正並びに新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に関わる保険税について令和4年度の保険税を減免対象とするため、関連する条文の改正を行うものであります。

慎重に審査した結果、当委員会は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審議において本条例の施行に当たっては国や道に対し医療費水準が低い本村の特性や医療費抑制への努力が反映されるよう求めていくこと、また今般の見直しに際し住民説明での理解をしっかりと図るべきとの意見が示されたことを併せて申し上げ、審査の報告といたします。

以上です。

- 議 長 委員長報告が終わりましたので、これから質疑を行います。  
議案第37号についての委員長報告に対する質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。

委員長報告は可決であります。

これから議案第37号に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第37号に対する委員長報告は可決であります。議案第37号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は可決されました。

### ◎日程第3 意見書案第5号

○議 長 日程第3、意見書案第5号 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

3番、小谷さん。

○3番小谷議員 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書の提案理由を申し上げます。

内容につきましては別紙を参照いただき、要点のみ申し上げます。

聴力に障害がある方で身体障害者障害程度の等級2級～6級に該当する場合は補聴器が「補装具費支給制度」の対象とされていますが、軽度・中等度難聴（児）者については、対象となっていません。

聞こえは子どもには発達や学業に大きく影響し、成人には仕事への支障に、お年寄りには認知症や命にかかわるものです。国際アルツハイマー病会議でランセット国際委員会は、「予防可能な40%の12の要因の中で難聴は最も大きな危険因子」と指摘しています。

軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費等助成制度は、全ての都道府県で創設されていますが、自治体によって内容が大きく異なります。

どこに住んでいても、十分な補助が行われるべきであり、国において特段の措置を講じるよう強く要請することから、別紙意見書を松橋議員、織田議員の賛成を得て提出するものです。

ご賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。提案の理由といたします。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから意見書案第5号 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第5号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第4 意見書案第6号

○議 長 日程第4、意見書案第6号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

1番、遠藤さん。

○1番遠藤議員 女性のトイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書の提案理由を申し上げます。

内容につきましては別紙を参考いただいて、要点のみ申し上げます。

令和3年12月1日施行の労働安全衛生規則等の改正は、同時に働く労働者が常時10人以下であれば共用1個でよいとされ、更に独立個室型のトイレを設けるときは男女別トイレの設置基準に一定数反映させるともされました。

このことは、公的な建物内など不特定多数が使うトイレにおいても独立個室型、更には男女共用型のトイレで足りるとする傾向を加速させる可能性があります。

女性トイレは、性犯罪のほとんどが男性によるものであることから、多くの悲惨な被害を重ねながらも、先人の女性達の闘いにより設置されてきたものです。一方で女性トイレで、個室に引きずりこまれての性暴力被害、個室での盗撮や盗聴被害といった事件は後を絶ちません。

したがって、事業所トイレにおける大原則である「男性用と女性用に区別して設けること」を今後とも崩さず、女性トイレはすべからず維持しかつ女性の安心安全という権利法益を守るべく国に対して諸方策をとることを求めるため、別紙意見書を小谷議員、松橋議員、織田議員の賛成を得て提出するものです。

ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます、提案の理由といたします。

以上です。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから意見書案第6号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 意見書案第7号

○議 長 日程第5、意見書案第7号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

6番、安村さん。

○6番安村議員 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提案理由を申し上げます。

国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として平成7年に制定され、平成8年7月20日から施行されておりますが、平成15年以降いわゆるハッピーマンデー化により7月の第3月曜日となっております。

わが国と海との歴史的、文化的及び経済・社会的な関わり並びに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全及び環境保全について思いを馳せる機会とするためにも、「海の日」を当初の7月20日に固定することを要望するため、別紙意見書を遠藤議員の賛成を得て提出するものです。

ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案の理由といたします。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから意見書案第7号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第7号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 意見書案第8号

○議 長 日程第6、意見書案第8号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

4番、松橋さん。

○4番松橋議員 提案理由を申し述べます。

日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提案理由を申し上げます。

内容につきましては別紙を参照いただき、要点のみ申し上げます。

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択をされ、2021年1月22日に発効をいたしました。現在86か国が署名をし、59か国が批准をしています。

核兵器禁止条約は、核兵器について非人道的な兵器であり、国連憲章などに反するものであると断罪するとともに、開発、生産、実験や使用、威嚇にいたるまで、あらゆる活動の禁止をしています。

また、条約は、私たち日本国民が熱望をしてきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものであり、この規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことが求められています。

ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵略に合わせて、核兵器による威嚇を行いました。これは、条約に明確に違反するものであり、いまこそ原爆被害を体験した日本政府は、核兵器の使用を許さず、全面的に禁止させる先頭に立たなければなりません。その証として、核兵器禁止条約に参加、調印、批准することを強く求めるため、別紙意見書を提出するものです。

ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案の理由といたします。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから意見書案第8号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第8号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 意見書案第9号

○議 長 日程第7、意見書案第9号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

5番、太田さん。

○5番太田議員 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提案理由を申し上げます。

内容につきましては別紙を参照いただき、要点のみ申し上げます。

本道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。全国一の森林資源を有する北海道が、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標達成に向けて、伐採後の植林による森林の若返りや木質バイオマスのエネルギー利用の促進など森林吸収源対策を促進する責務を担うことが必要です。

道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、様々な取組を進めてきたところであり、本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、森林・林業・木材産業によるグリーン成長が実現できるよう、施策の充実・強化が必要なことから、国において次の措置を講ずるよう求めるため、別紙意見書を遠藤議員、小谷議員、松橋議員、安村議員、織田議員の賛成を得て提出するものです。

ご賛同賜りますようお願い申し上げます、提案の理由といたします。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから意見書案第9号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第9号は原案のとおり可決されました。

この際、午前10時35分まで休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時35分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第8 村政に関する一般質問

○議 長 日程第8、村政に関する一般質問を行います。

順次発言を許します。

6番、安村さん。

○6番安村議員 それでは、議長の許可をいただき、基本的には通告に基づきご質問させていただきますと思います。

今回の質問は、将来の村づくり構想実現に向けた対応について、ちょっと広範囲な部分がございますけれども、少し課題整理も含めてということでご質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。まず、将来の村づくりということでございますので、更別スーパービレッジ構想の実現に向けて、今般スーパーシティ構想の推進に向け申請していましたが、残念ながら非選定となりました。村が目指す未来の村づくりの基本構想が多少そがれた形となりますが、それに代わるスーパービレッジ構想における3つの戦略について今後どのように体制整備を図り、事業推進するのか。更別村スーパービレッジ協議会での審議経過並びに事業推進に向けた行政サービスとしての財政投入の在り方など事業推進に向け具体性を伴った説明義務があると思っておりますので、その点につきまして要約してご説明いただければというふうに思っております。

今般従来でのAI、ICT、IoTに加え、新たにデジタル田園都市国家構想へのシフトに伴う総合IDによるデータ連携基盤の構築による住民への先進的サービスの購入、普及、啓蒙を図ろうとしておりますが、現状認識ではかなり難しい事業推進計画だと感じているところでございます。村は既にスーパーシティ構想の推進に向け推進本部の設置、各関係

企業との連携強化、さらには高齢者医療への先進技術導入、農業のリモート化に向けた取組につき実証実験を伴う負担をしてございます。しかし、非選定の要因は過疎化地域での取組には限界があるとの結論でもあるということも捉えることができ、今後行政サービスとして担うべき事業とは何なのかしっかり検証されるべきだと思います。その点の今までの実施の総括についてご説明していただければというふうに思っております。

今般のデジタル構想での計画推進は当然必要との認識であります、網羅されている事業内容は行政が担うべき役割と民間事業者が担う役割を明確に区分されるべきだというふうに思います。デジタル事業はスピード化し、さらに加速するでしょう。まずは、行政サービス事業の基本をしっかり構築し、通信、医療、農林業などの関係分野、機関との連携をいかに図るかが重要だというふうに思っております。自主財源の乏しい村の事業において、村の支援事業がある、なしにかかわらず未来の村づくりの基本、住民コミュニティの構築という意味からも行政サービスとしての必要不可欠な事業であるべきというふうに考えておりますが、それらについてのお考えを示していただければありがたいというふうに思います。お願いいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 安村議員さんの未来の村づくり、更別スーパービレッジ構想の実現に向けた対応についてのご質問にお答えしたいと思います。

本村が進めてまいりましたスーパーシティ型の国家戦略特区につきましては、令和4年3月の国家戦略特区諮問会議におきまして大阪市とつくば市を指定する原案が了承され、本村が提案しておりました更別スーパービレッジ構想は、残念ながら選定には至りませんでした。スーパービレッジ構想は、2016年の連続台風による降雨の影響で圃場滞水が長期化し、適宜防除や収穫ができず、農業経営に甚大な被害が生じたことを踏まえ、大型明渠排水の整備要請など災害に強い農業基盤づくりに取り組む一方で、圃場状態が悪い中でも適宜作業が見込めるドローンを活用した農作業の効率化を図るべく実装に支障となる規制の緩和を求めため、国家戦略特区に申請したことがきっかけでありました。スマート農業だけでは特区の採択が難しいとの国の助言を受け、村の懸案事項でありました高齢者の移動手段や生活の質の向上を追加し、多分野での規制改革を可能とするスーパーシティ型国家戦略特区に申請するため取り組んでまいりました。また、その間国からは国の近未来技術実装等の事業に採択をされまして、北海道が中心となり水田は岩見沢、大規模畑作地帯については更別が指定をされまして、特区で掲げました農業分野での部分につきましては実証、あるいは実装について国の支援を受けながら着実に前進し、JAさんを中心にICT利活用推進協議会等も含めまして現在実装段階に移っているというところであります。また、少子高齢化や公共インフラの維持、更新などの重要な課題が山積している中にありまして、新型コロナウイルス感染症の国際的な蔓延や国外の武力等紛争に端を発する原油価格や物価の高騰など村民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす不測の事態が続いております。こうした中にありまして、更別村を村民がいつまでも幸せに暮らしていけるよう

生活の質を向上させ、持続していく地域とするためには住民、行政、そして村内外の民間企業が連携をして、自助、共助、公助が循環する仕組みづくりが不可欠であります。2017年の国家戦略特区の申請からこの間、本村のスーパーシティへの取組に参加、協力していただいている企業やスマート農業の先端技術の開発を進める東京大学など業種を超えた連携が生まれているほか、光回線網や5G基地局など通信インフラもいち早く整備されています。村民の生活の質を向上させるためには、こうした流れを途絶えさせることなく、さらに発展させていく必要があります。更別スーパービレッジ構想では、100歳世代まで生きがいを持って楽しく暮らしていける地域を目指し、必要なサービスや環境整備など行政が全てを担うのではなく、民間も提供する更別型ベーシックインフラサービスとしてパッケージ化をし、村民に提供する新たな仕組みを構築して進めていくこととしております。更別型ベーシックインフラサービスは、村民、事業者、民間企業などが関わる（仮称）更別ソーシャルベンチャーを設立し、必要なサービスを提供いたします。更別ソーシャルベンチャーは社会貢献や社会問題解消等に取り組む法人であり、サービス利用者とサービス提供者のほか、地域として住民や行政が事業推進に関与していく仕組みを構築していきます。具体的には、ソーシャルベンチャー自体が外部理事などによる事業評価を行い、その結果を村に報告し、村において各種事業の評価を行うほか、その内容を村民に公表するとともに、意見交換できる場を設けて、事業等の問題点や改善方法などを協議し、解決していくものであります。なお、法人設立までの間につきましては任意団体である更別スーパービレッジ協議会がその役割を担うこととしております。更別型ベーシックインフラサービスは、民間サービスとして構築することから、利用者負担が伴いますが、サービスを安定的に供給するためには質の高いサービスの提供はもとより、料金設定を維持するための資金確保が必要となります。先ほども述べましたけれども、ソーシャルベンチャーは社会問題解消に取り組む準公共的サービスを提供する法人であります。質の高いサービスを安定的に供給するため、企業版ふるさと納税やソーシャルインパクトボンド、SIBなどの制度を活用し、積極的に資金確保に努めてまいります。本村と同様の課題を抱える地域の課題解消にも資する仕組みであり、民間側の理解も得られるものと考えます。公的資金につきましては、この取組から生ずる医療費や介護給付費、行政コストの削減などを勘案しながら利用者の負担軽減を図ってまいります。

ご質問にあります行政が担うべき役割と民間事業者が担う役割を明確に区別すべきのご意見は、この仕組みが公共サービスと民間サービスをパッケージ化したサービスであることに対するものだとして受け止めておりますが、地方には人口が少ないという大きなハードルがあることから、民間における多様なサービスの持続化が困難であるため、都会に比べてサービスの種類が少なく、本村についても同様であります。本村において社会問題解消に必要なサービスは民間ができるものであっても、住民ニーズが高いものや効果的なものは行政が行ってほしいというふうに考えております。本村には本村ならではの自然や暮らしがあり、そうした環境の中でいつまでも幸せに暮らしていくことは村民誰もが願うと

ころであると思っておりますが、経済のグローバル化が進むにつれて村民のニーズも多様化してきており、この地域での満足度を向上させる取組に積極的な地域に人や企業が集まるようになってきております。行政と民間の役割を明確に区分しているのは法規制であり、法規制以外の部分をどちらかが担うかはそれぞれの地域の実情によるところが大きく、本村では行政が担ってきております。しかしながら、道路、下水道、上下水道などの公共インフラを維持していく必要があります、従来の補助金に頼った民間サービスだけではなく、民間を主体とした新しいサービス提供の仕組みづくりが必要であり、積極的に仕組みづくりに取り組まなければならないと感じているところであります。

現在進めようとしております更別型ベーシックインフラサービスは、民間企業が全てを判断し実施するものではなく、さきに述べたとおり、更別ソーシャルベンチャーを通して行政や村民が提供されるサービスに積極的に関わることができます。村民にとって必要なサービスが適切に提供されるよう適宜見直しを行うことが可能となり、村民の生活の質の向上が図られるものだと考えております。20年、30年後も豊かに暮らしていける更別村をつくるため、この間行政区懇談会や住民説明会、行政区長会議、村内団体での説明など私自身自ら本構想の必要性や内容について説明を行ってまいりました。村民の方々からも様々な要望、意見をいただきました。こうした要望、意見を踏まえ、村民が求めている必要なサービスは何なのかを検討し、その結果村民の生活の質の向上が図られるものとして今般デジタル田園都市国家構想推進交付金タイプスリーを現在国に申請し、今審査を受けているところであります。当然のことながら、申請内容につきましては引き続き丁寧に村民の皆様に説明しながら取り組んでまいります。未来の更別村を考えるのは、村民自身であります。村民の方々が進言をし、取り組んでいくことがとても大切だと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ただいま種々ご説明いただきました。この私の質問につきましては、村長が今ご答弁いただいたように、2017年からということで、これからの次世代を担う対策、あるいは高齢者対策という意味で必要不可欠な事業をどのような形で網羅していくかということの発想で構想を練ったというふうに評価しておるところでございますけれども、これ逆に言えばスーパーシティ構想があつて、それに基づいてスーパーレジット構想がそれに附帯して、かつ今般のデジタル田園都市構想という形で少しずつ内容的には変化しているというか、変えざるを得ないという、この面は致し方ないという部分あると思うのですが、私心配しているのは結局諸施策の立案において村としての事業推進、それが村長の今の説明でございますと、基本的にそれぞれの中で村民に十分な理解を求めてというご説明をいただきましたけれども、まず事業内容のそれぞれのスーパーシティ、スーパーシティについては多分時限立法で5か年の補助事業も含めてという事業だと思うのですが、その総括という分はある程度なされなければ僕は次のステップへ行けないというふうに踏んでいたわけです。その総括はまずどうなっているかということがなかなか村民

には見えていないというふうに私は感じているところなのです。せっかくこれだけの膨大なスマート農業も含めて、高齢者対策も含めてということではかなりの、農業であれば自動走行、ドローンの利活用云々かんぬんも含めて、ある程度実証実験を含めてというご説明ございましたけれども、私心配しているのは、単純に更別村がやるという部分も大切でございませぬけれども、関係機関、団体との連携及び国が目指している全体像の中では位置づけとして、村としてどうあるべきなのかという部分が正直言ってちょっと見えにくい部分はあるかなというふうに感じているのです。まとめて言うならば、基本的には自動走行トラクター、北海道、何地区でやっていますか、ある意味。それドローンだって各メーカーも含めて、企業メーカーも含めてどれだけの実証実験やっていますか。その中の位置づけの、点と点を結んだ中の最終的な部分を村としてどう享受していくのか、どう普及対策というか、そういうものを啓蒙、普及していくのかという部分がやっぱり一回ちょっとまとめていただきたいなというふうに思っているわけでございます。

高齢者対策、スーパービレッジの最初にやって、3つの戦略、生体認証、高齢者対策、75歳以上の高齢者、そして500人を規模とした構想ということで、生体認証による個人認証、キャッシュレスの対応、5分以内の自動送迎、24時間の見回り、これイコール今進行形で進めておりますコミュニティーナースへの、これの対応、いわゆるこれの普及、啓蒙も含めてやっぱりどうなっていくのかなという分がなかなか見えにくいというのが、僕は率直な感想であり、実態そうではないかなというふうに思っているわけです。せっかく75歳以上の方の健康づくりも含めて、医療の機関との連携も含めてということで、いろんな対策を打つということで、まだ道半ばなのかもしれませんけれども、高齢者の健康管理も含めてということで、実証で何台入ったかちょっと別にしてもウェアラブルウォッチ、いわゆるスマートウォッチの実証やりましたよね。それらについてまず、結果でなくて、そういう状況の中でどうなっているのかという部分がなかなか高齢者に浸透しているのかという部分がまず1点ございます。我々の耳にも入ってこないということは、なかなかそういう部分の思いが通じていないのかなというような気がしています。ウェアラブルウォッチ自体がどうのこうのと100%でなくて、利用者の感想なり反応なり、それにまつわる医療機関との連携がどうなっているのかという、現在実証として得ている部分の現在進行形の中の実態がどうなっているのかというのは、やっぱりそれはフィードバックしていただきたい。まとめとして、まとめというか、中間報告としてやっぱりフィードバックしていただきたい。それがあって前へ進むものだとは私は感じているのです。その点やっぱりどうなのかという部分を心配しているというよりも、それらをまとめていかないと更別村の高齢者対策の一環としての礎がなかなか構築できないのではないかなというふうに感じているところでございます。

長々なって申し訳ないですけども、今なかなか、村長、横文字というか、いろんなベーシックインフラサービスだとか、そういう分の話ばかりが出てくるのですけれども、これひもといいて、インターネットや何かで調べますと非常にベーシックインフラサービスと

いうのは奥が深い。

(何事か声あり)

○6番安村議員 そうでなくて、非常にこれは更別村にとって難題ではないかなと。かなり目的を絞った中の対策を講じなければ、まずこのベーシックインフラサービスというのはなかなか構築していくまでの過程づくりというのは大変でないかなというふうに思っています。その点少し附帯説明いただければというふうに思っています。

それと、今説明の中に今の任意団体、スーパービレッジ構想で協議会、更別村スーパービレッジ協議会を設立して、それが今後のデジタル化の部分において名称を、これは今は任意団体なのですけれども、今後仮称になりますけれども、法人、更別ソーシャルベンチャーに移行したいという、今設立をして移行したいという計画であるということで、これ基本構想の中にも入っていますので、それはそれなりの移行になると思うのですけれども、これ基本的にベーシックインフラもそうですし、ソーシャルベンチャーもそうなのすけれども、これなかなか、ちょっとインターネット、これ成果と評価ということで村長説明していただいたけれども、この内容からすると成果連動型民間の委託契約という形で載っているのですけれども、これはサービスの成果、生産性のサービスの提供だとか、いろんな部分の目的達成時の部分のいろんな仕組みの中で動くということですので、その中の一環として今高齢者対策だとか、そういう部分が入ってきていると思うのですけれども、これまとめて言うなればやっぱりスマート農業なり、そういう分のスーパービレッジ構想、スマート農業も含めた、スーパービレッジ構想も含めたという中でどこが優先してできるかという分やっぱり示していかないと、私はちょっとまずいのではないかなという気がするのです。明確な答えというのはなかなか難しいと思うのですけれども、まして今更別が一生懸命、これ私も肯定しているというのもそうせざるを得ないというか、そうやっていく世の中だと思っているのですけれども、デジタル化はこれもう避けて通れない。これは村が言う、村長が言わないでなくて、国がこの方向に進めたいという方針でございまして、これは肅々と進めていかざるを得ないと。僕はそこの体制整備、しっかりと構築していくべきだというふうに思っています。

まとめてというか、意見になってしまう部分もあるのですけれども、結局村長、デジタル化というのはやっぱり国の施策ですと動いている。それにまつわって行政なり、民間なりがどう連動していくかということだと思っております。その部分は僕、村長の回答の中にもありましたけれども、単純にできること、できないことを私は分けなさいと言っているわけではなくて、担うべき役割がそれぞれあるのではないかという質問の内容なので、趣旨は。結局は僕らが見ていても日常生活でもそうです。今スマートフォンもそうです、実質的に。スマホや何かそうです。やっぱりNTTがあつたり、固有名詞で申し上げればauがあつたり、ソフトバンクがあつたり、デジタル化に向けたいろんな情報の提供をしています。それに附帯しているいろんなメーカーが入ってきています。それをまとめてそういう推進機関がいかにかデータサービスで住民に利便性を含めて提供するかと。それだつて提

供するのは提供するのだけれども、選択は国民一人一人の選択です、実質的に。それには通信網の必要性の有無の個人判断及び必要性です。それと、価格帯、負担すべき金額の部分、これは選択肢になっています。そういう部分なのです。それを言いたいのです。だから、スマート農業だって、悪いけれども、ベーシックインフラサービスだとかソーシャルベンチャー、分かるのですけれども、そういう企業体のいろんなノウハウも含めて、資金提供も含めてやりましょうというのは分かるのだけれども、最終的に選択するのは住民一人一人の選択肢になってくるのではないかという、それがあつたのです。それをひもづけにしてという部分は、ちょっとまずいとは言わないけれども、これから刻々と変化する中でそれを固定化するというのはなかなか難しいというのが僕は正しいと思うのです。だから、今現在は言えるけれども、高齢者の負担も含めて、これから健康づくりも含めてというご説明をいただきましたけれども、高齢者の対策は特に慎重にいかなければ、やはり年金生活者という部分が主体になりますので、それぞれの方々に、住民一人一人に負担をどれだけしていただくかという部分は、これは十分配慮しながら、説明だけでなく、配慮しながら僕は進めるべきだというふうに思っていますので、その点の所見と申しますか、考え方、それと僕は行政サービスとしてデジタル化につけては当然やるべきだと思っていますし、住民サービスの一環として行政が担うやっぱり責務だと私は思っています。やはり今村はどうなっているか分かりませんが、実質的に情報の提供も含めて、いろんな部分の決済も含めてという部分、ちょっと前例として悪い例があつたのですけれども、数日前に。ペーパーでやっている。いまだかつてペーパー、物のやり取り、代金決済もペーパーでやっている。そして、CD-ROMでやっている、今でも。フロッピーディスクでやっている。フロッピーでやっている。これというのは、デジタル化に向けてやっぱりそれは改善されるというふうに思っていますし、そうあるべきだというふうには思っています。そこが行政サービスのやはり最終的というか、行き着く今のデジタル化に向けての目標でないかなというふうに僕は思っています。ただ、デジタル化に向けてもまだまだ課題残っているわけですから、それが100%というわけでない。やはり情報の共有と漏えいも含めてということで、まだまだセキュリティーの問題も多々あるというふうに私は感じていますので、その点の対応も含めてもう少しまとめていただきたいというふうに思っています。

まず、ベーシックインフラサービス、主たる目的はまず何なのかという部分、分かる範疇でいいですので、何とかそういう部分、この部分がこうなのだという具体性があればお示しいただきたい。

それと、ソーシャルベンチャー、これ仮称の関係の内容について、そういう法人的組織をつくるというのは分かりますけれども、それに対する村との関わり、住民との関わりも含めてどういう形になるのかというものがあればお示し……計画の中には入っているのですけれども、ちょっと分かりにくい分ありますので、その点の補足説明をいただければというふうに思います。ちょっと長くなりましたけれども、よろしくお願ひします。

○議 長 西山村長。

○村 長 今安村議員さんからいろいろとご指摘、ご質問ありました。一番最初の部分で総括しているのかというような部分ありましたけれども、これ国家戦略特区の部分と、それから近未来実証いただいて、それから1次産業だけではなくて、村全体の課題をしっかりと解決するためにスーパーシティ、地方の課題を解決するためスーパーシティ構想があるのだというような形で、結果大規模な都市だけになりましたけれども、2つだけになったということで、あとの30団体近くは、自治体は今タイプスリーに同じように申請を出していますけれども、そういうような状況でありますけれども、総括、あるいは夢大地の中で今までの総合戦略も含めまして、総合計画含めまして、これと絡み合わせて総括を住民の皆さんと行ってきたところであります。

スマートウォッチにつきましても、これはかなり膨大な資料が総括として出されまして、いろんな器具の操作含めて、あるいは数値、血圧とかいろんな生活環境も全て含む問題もありましたので、そのいわゆるデジタルディバイドというのですか、そういうものを操作するのが難しい人たち、特に高齢者のどういうふう支援をしていくのか、あるいはその数値が生活改善にどのようにつながっていくのかということについても、昨日もいらしていましたけれども、奈良県立医大の梅田先生、そして我が診療所の山田先生等々含めまして総括を行っているところであります。その部分を含めまして提案を今回タイプスリーにのせて申請をしております。

また、選択肢ということで、高齢者の部分でありました。いろんなベーシックインフラ、基本的な部分、いろんなサービスの部分ですけれども、この部分についてやっぱりそれはそうだと思います。選択するかどうかというのは住民が判断したり、高齢者が判断したりということは当然だと思います。だけれども、安村議員さんも強調しているように、行政がやらなければならないことはやっぱりしっかりやっていくということは、これは変わりのないことですので、しっかりやっっていかなければいけない。私は、特に今考えているのはいつも20年、30年後ということで、議員さんたちからもそういうようなお話もしていただくのですけれども、持続可能な村をつくっていくというためには、私は未来の声を聴く必要があるというふうなことも、将来に対して負の遺産を残してはいけないということもありますし、今豊かな本当に農業が基盤としてしっかりと、この間も冒頭の招集の挨拶でも申し上げさせていただきました。税金関係、収納関係、全て100%という、これはほとんどまずないような状況が、更別村では住民の皆さんの納税意識が高いということとそこはしっかり村として健全な財政運営とか、そういうものに努めていかねばならないということで決意をしているのですけれども、将来やっぱりこのままの状況で進めると多分10年待たずして5年でがらっと世の中が変わってしまう。行政サービス等も含めて国民の生活とか住民の生活が予期しないような状況、例えばスマホが現れました。昔はEV自動車とか水素自動車なんていうことは話題にも上がっていませんでした。ましてやドローンとか、そういうものもなかった。もちろんロボットトラクターなんていうところもなかった。しかし、これ現実に実装として、私考えてみますと台風が来たときそれを何とかしようと

思って、規制を緩和してくださいと国に言いましたけれども、もはやこれは実装です。この間も東京大学のサテライトが、生命科学科が大豆の播種をやりました。そのときに使っていたトラクターは、完全無人トラクターです。それが販売まで来ているというような状況です。だから、これから5年、10年ということ考えると、今いる子どもたちやそういう世代にしっかりバトンタッチできるように、そして彼らがそういう来るデジタル社会が来てもそれに対応できるような、やっぱり村が積極的にそういうものを先手で打っていくという必要があると思います。その点では、5年間かかって光回線とか5Gができました。企業も来ました。いろんな分も来ました。今回ご質問にありましたソーシャルベンチャーはそれどうするのだというのがありましたけれども、基本的には、SIBって私も横文字めちゃくちゃ勉強していますけれども、これは下の企画政策課に来る、東京からいろんな大企業とか来ます。彼らと対等に議論しなければいけないわけです、ウェブ会議の。例えばSIBだと新しい官民連携の形ということで、私はその都度しっかり勉強もしながら、例えば民間事業者のほうが効率的に社会課題の解決ができますよ、もちろん経済的にはコストの削減が図れますよ、社会的便宜に基づいて不確定要素が多い自治体の既存資金で実施が非常に困難な部分について、これをソーシャルインパクトボンド、これ横文字としてはあれなのですけれども、そこを使って、官と民がばらばらにやるのではなくて、官民一体でやりましょうということなのです。もはや私は職員に言っていますけれども、行政が行政だけで住民のサービスを維持していくということは不可能に近いよと。10年、20年たつてごらんと。基金は、いつまでもあるわけではない。10年計画やっていたら公共施設の建て替えだけでも80億ですか、これちょっと数字間違っていたら困りますけれども、そのぐらいかかるというようなことです。そうすれば、前の村長さん、歴代の村長さんとか村民の皆さんのおかげで基金はしっかり組んでいますし、いわゆる負債よりも、負債といえますか、それよりも更別村は基金のほうが多いです。でも、それはやっぱりいざというときのためにしっかり積み立てておくのだと。でも、それもいつまでもあるとは限りません。だから、その部分はしっかりと考えながら将来村を背負って立つようになった子どもたちや大人たちがではそういうデジタル化の中でそういう産業の振興とか進めていこうといった場合に財源がないと、あるいは手段がないと。デジタル化に対する周辺環境整備が整っていない。これでは行政の責任としては達していないということになります。そういうようなことから鑑みて、今回提案を行っているわけです。ただ、今審査中ということもありますので、それが内示をいただけて、今月中に内示、あるいは採択されるというようなことがあれば、すぐ臨時会においてしっかり皆さん方とまだ議論しなければ、具体的な中身について議論していかなければいけないと思っています。そして、村民の方にもしっかり説明をしていくということは、重要だというふうに思っています。今仮称でソーシャルベンチャーというのはいろんな企業も来ていますけれども、村の商工業者、あるいはかなりの方相談に行っております。そして、実際に入っていただくということで、具体的な業者の名前、業者というか、中小業者の名前とか商店街、商店の名前は言えませんけ

れども、かなりの方に参画をしていただいて、それとほかから来ている企業さんとか研究者ありますけれども、その部分でしっかりやっていくということを今確認しております。13日にはスーパービレッジの協議会を設立し、規約の確認をしたいというふうに確認しております。村内外の人たちが集まってもらって、会員の加入、開会、その他規約に関わること、デジタル化に向けた普及事業の推進、デジタル連携基盤整備、おかげさんでできていますけれども、それがないとタイプスリーには申し込むことができませんでしたけれども、それとプラトーが、国交省が進める3D都市マップを含めこういうものを活用推進、デジタル活用における地元企業及び住民参画のまちづくりの促進事業、いろんな部分うたっておりますけれども、それをしっかりやっっていかなければいけないということでありませ

す。それから、しっかり採択を受けまして、中身について議論をしながら、また今回提案した内容については全員協議会のところでもこれ皆さんに提示をさせていただきましたよね。これ見ていただければ、今までの経過とかスーパーシティから継続しているベーシックインフラといいますか、本当に基本的に高齢者の方々を中心にしているようなニーズ、例えば3つの基本、移動手段もありますけれども、いろんなサービスをこれまでの部分に分けてあります。もちろん医療関係も新たな提案も含めてしておりますし、もちろん行政のデジタル化も含めております。これについてどういう形で一つ一つ中身について新しいビレッジ構想の、ソーシャルベンチャー含めてどういう人たちが関わっていくのかという点ではしっかり行政は誰々が入るとか、課長なり課長補佐なりが入る、あるいは研究者としては誰々が入る、あるいは商工業者、農協はもちろん入ってもらうことになっておりますけれども、そういうものの組織をしっかりしてやっていく。なおかつ、それに対するKPIといますか、どういう目標を立てていくか。先ほどのSIBもそうですけれども、ほかの自治体では、今うちで具体的に分かりやすく言えば、例えば認知症に対する大人の学舎ってありますよね。あれは民間に委託をしてやっていますけれども、ああいう部分で例えば村の認知症の認定者の割合が少なくなった、あるいは認定をされてもそれが非常に手厚くできるとかというような数字的なものも全部出してあります。そして、一つ一つの事業に対してどのぐらいのお金がかかるのか、ではその財源はどこから充てるのかということも全部提案を皆さん方にも示しております。協議会の中身については20ぐらいの細かい項目も提案させていただきますけれども、1つのデータ連携サービスにどのぐらいの必要な部分のデータが必要なのか。これは、個人情報管理とか含めまして、どういうふうに行うべきかということも含めまして、全て提案をしております。だから、その部分について国に対して提案しておりますし、国が今検討しておりますけれども、ちょっと長くなってすみません。一番本当に分かりやすいのは、6月1日にデジタル田園都市構想基本計画が出されました、国から。これに基づいて国はデジタル化を進めるのですよというようなことで、5つの柱を言っております。これについては、デジタルを活用した地方と都会のそういう差を取っていくのだと。地方にいても都会にいてもそれは変わらない、

誰一人残さない、取り残さない、そういうようなデジタル化を進めていくのだということ  
で出ております。これに基づいていわばこの計画を立てているわけでありまして。今後、今  
申請をして、出しておりますけれども、あくまで提案ということでありまして、その分  
についてはソーシャルベンチャー設立までの間の協議会等含めまして、地元の方々と企業  
の方々、産業の方々、農協等含めましてしっかりと議論をして、そしてまたこの場で臨時  
会を招集させていただきますので、これについては予算を伴いますので、しっかりそこで議  
論をしていきたい。そこからしっかりと、安村議員さん言われた懸念のこととかあります  
から、そういうものを解決をしながら進んでいきたいなというふうに思っております。ち  
よっと長くなりましたけれども、そういうことでよろしくお願ひします。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 なかなかこれといった何か明確な話合いがお互いできなくて、かすんで  
きている部分はあるのですけれども、ちょっとまとめたいというふうに思っています。も  
う最後の質問でございますので。

まず、心配されているのは基本的には事業、今回の国への事業云々かんぬんはちょっと  
抜きにして、村がこれからしていきたいスマート農業なり、医療サービスの向上だとかコ  
ミュニティーの部分の再構築のやつコミュニティーナースだとかと、あるいは高齢者の対  
応について、今の、そこがやっぱり明確でないというのは、農業に関してはそれぞれ関係  
団体であったり、いろんな部分があって、それぞれで技術開発なり、いわゆる民間企業も  
含めて、十勝では十勝農協連がという、何回も僕しつこく言っていますけれども、そうい  
う部分とのリンクだと僕は思うので、最終的には。だから、更別村がどれだけのことが  
できて、どれだけの部分の、スマート農業化に向けてどれだけの技術を開発するかでなくて、  
それを十勝農協連も含めた中で、土壌分析から施肥設計から収穫期も含めてということ  
で、いかにリンクさせるかという分の下地をつくるのが更別の今の役目ではないかなとい  
うふうに僕は思っているのです。医療サービスも以下同文であって、更別でできる範疇と  
いうのは村長が幾ら頑張ったって、抱えている課題を全て解決できるとは思っていないし、  
ではそれは取り巻きの医療機関、いわゆる帯広市も含めて北斗病院だとか協力病院である  
厚生病院だとか、いろんな病院の機関がそれにタイアップする形の中で更別村が更別村の  
医療としてどうやっぱりそういうふうにリンクしていくかという部分が僕は大切でないか  
なというふうに思っています。ところが、その志向性というか、その役割分担とい  
うか、そこをしっかりと踏まえた中の施策をしっかり図っていただきたいというお願ひです。

今回のコミュニティー、高齢者の中で気になっているのがコミュニティーナースの関係  
です。今一生懸命頑張って、何か村長がテレビ見れ、テレビ見れと言って、NHK見れと  
言ったものですから……

(何事か声あり)

○6番安村議員 来週もあるけれども、何かコミュニティーナースの活動をしているの  
だけれども、コミュニティーナースが活躍しているのか、村民が協力してあげているのかよ

く分からないような画面提示になって、どっちが指導受けているのか分からないような感じを受けたのですけれども、やはりそういう部分です。結局コミュニティーナースという部分の、住民を巻き込んだという部分は分かるのですけれども、僕は逆に言えば、毎回提案しているように、基本的にはコミュニティーなのです。ナースでなくてコミュニティーなのです。だから、村のコミュニティーが崩壊してきている。こんな田舎ですら崩壊してきている中のコミュニティーをどう再構築していくかという部分がまず最優先で、それをきちっと、それを行政区長会議なりなんなり、悪いけれども、昔ながらでないけれども、やっぱり他人であっても両隣3軒なのです、まずは。コミュニティーというのは、そこから始まるのです。家族といたってうちの子もなんてばらばらですから、呼んでも来ませんから、そうするとコミュニティーというのはやっぱり最小限、隣3軒から始まって、それを拡大していったという部分がどう構築されるかだと思うのです。それには行政区の力を借りてという部分が僕はまずあるべきだというふうに感じているのですけれども、否定はしないでしょうけれども、その取組についてどうするかという部分、やっぱりもう少し明確に示してほしいなというような気がします。

デジタル化に向けて、これ前回の、前回というか、多分補正のときも多少出たのでしょうけれども、マイナンバーとの関係、普及率がそんなに高くない中で、なおかつデジタル化に向けてと、行政サービスも含めてという部分、非常に難しいというか、私は文面で落としているように難しいというよりもなかなかハードル高いと思うのです。3Dは粛々と進めてください、はっきり言って。これは、行政のデータ管理として非常に大切だというふうに認識しています。進めていただいていると思うのですけれども、そういう分の住民サービスという部分から見て、後を振り返れば10人のうち3人か2人しかついてこないというような形であれば、これは住民サービスと言えないので、やっぱりそこしっかりと構築図れるようにいかないと、まして高齢者対策という部分考えれば、それはマイナンバーカードだ、デジタル化だ、スマホは何だ、そしてまして今回の、どうなるか別として、一定額で情報提供して、全て賄えますよとは言わないけれども、こういう分でデータも含め提供しますと。それだってデータ料は3,980円かもしれないけれども、本体だって要るわけです。高齢者、国民年金だと月7万だとか、6万、7万の部分で食わなければならない、何かしなければならぬ、データサービスも含めてと。必要がある分、必要がないものもあるかもしれない。だけれども、それはそれなりの発想で、間違いとは言いませんけれども、そういう分の選択肢、最終的にやっぱり住民選択になって、そこを利用者に信任されるかされないかという部分だと私は思うのです。そこ難しい部分があるので、その点はしっかりとまとめていただきたい。

全く最後です。今話題提起出ました。非常に横文字で困っている部分があるのですけれども、ソーシャルベンチャーです。これ民間企業、民間の力を借りて行政とのタイアップ含めてそういう部分でしっかりと民間資金をも含めて提供していただいて、いろんな分の成果主義にこういう形でございますけれども、基本的には多分成果主義といえども行

政が負担できる費用というのはあると思います。そうすると、やっぱりそれはイコール最終的には利用者負担という形に跳ね返ってくる可能性があると思うのです。これソーシャルインパクトボンドという形なのですが、基本的にサービス提供者のサービスの提供費用について民間資金提供者から資金調達を行い、行政と事前に合意した政策目標を達成できれば、後から行政が資金提供者へ成果に応じて報酬を支払うという仕組みが開発された。それをSIBというのだという形でまとめております。基本的にはこれ簡単には言いますが、利用負担が伴う部分、それと参画といいますか、それに付随する部分はどちらかというと企業と行政という形のどうしても押さえ方ということでやっぱり解釈されてしまうという可能性が高い。それ民間企業だけでなく、個人商店だとかなんとかだけでなく、どう農業者も入ってくるか、住民がどうかによく参画できるかというのが僕は重要な課題だと思うのです。それについて村長の回答については、これは企業版ふるさと納税云々かんぬんも含めて何とか費用拡大にならないような努力をしますというご回答をいただいているのですけれども、最終的にはその費用負担も含めてということだけではなくて、普及、啓蒙も含めてどれだけのことの成果が期待できるのかという部分、非常にそこが不鮮明でありますので、その点はアバウトであってもやっぱり青写真しっかりと出して、具体性を伴った青写真をしっかりと示していただきたいというふうに思っているわけです。逆に言えば積極的に資金確保に努めますだけだから、担保は何もないわけです。だから、そういう分で民間サービスを利用するという分イコール、それ行政が全部負担できるわけではないですから、基本的には受益者負担というか、利用者負担というのは絶対伴うわけですから、痛みを伴うわけですから、その点の押さえ方をしっかりと行政が、こういうものがあるのだったら行政とのタイアップの中で住民に必要な不可欠なものについては住民にも利用負担もお願いしたい、行政もある程度タイアップしますという形のものしっかりと出していただかなければ、民間のあくまでも活力と資金も含めて利用するという、そういう部分の中ではなかなかそれは住民に理解してもらえるとこのよりも、住民の理解の下、推進が図れるというのはちょっと難しいというよりもなかなか進まないような気がしていますので、その点のものも含めて明確にさせていただけるよう、なおかつ村としての、やっぱり行政としての手腕がそこでしっかりと図られるような形で推進図れるようお願いしたいと思いますので、いま一度ご答弁があればお願いしたいと思います。

加えて、ちょっと何日か前の光ファイバーの冊子持ってきたのですけれども、5Gの関係、もう既に村長は6Gの話をしていますけれども、5G、幾ら先行した、先行していないと何か先頭争いに立って騒いでも最終的にはこれ今年で十勝19市町村全てが光ファイバー設置されるという形、これ逆に言えばやっぱり国の施策ですから、これはこれでその下地づくりをしていくというのが僕は町村の役割だというふうに思っているのです。全然、俺が先だ、俺が先だというよりも、それは全て網羅されるわけですから、今度6Gの話もしているわけですから、だからそういう部分を過度にということではなくて、そこをきちっとやっぱりそれをインフラサービスなりなんなり、インフラなりの整備をしっかりと図る

という根底つくっていると思うのですけれども、まだまだ村民に浸透するような形でお願  
いしたいというふうに思っています。

ちょっと本当私も長くなって申し訳ないのですけれども、まとめ方下手で申し訳ござい  
ませんけれども、最終的にこれからのデジタル化に向けての推進及び住民への利用負担も  
含めてという部分、そしてどこまでのサービスが提供が可能なのか、やっぱりそこはしっ  
かりと明確に示していただきたいというふうに思っていますので、最後村長のご説明いた  
だければありがたいというふうに思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 安村議員さんの今おっしゃったことも本当にそのとおりでと思います。だから、  
私はその部分やっぱりしっかり考えていかなければいけませんし、問題提起のありま  
した部分についてもこれ本当に5年間びっちりやってきました。1番目のリンクさせなけ  
れば意味がないというふうなお話、当然です。だから、今農協連とか3Dマップもそう  
ですけども、これまでも全ての開発、うちが開発したわけではありませんけれども、大学  
がやっている部分、農研機構もありますし、JAさんやっているICTの活用の部分もあ  
りますけれども、これはやっぱり村がやってはおりますけれども、これは実証ではなくて  
実装に向けた、タイプスリーはそうですけれども、部分で、農協連さん、あるいは近隣の  
農協さんも含めまして、あるいはそういう団体含めましてこれは広く広げていかなければ  
ならないところです。今回都市OSというか、前にもご説明させてもらいましたけれども、  
今まではドローンならドローン、ロボットトラクターならロボットトラクター、健康なら  
ウェアラブルウオッチならウェアラブルウオッチ、移動手段なら移動手段、これがばらば  
らだったのですけれども、OSがあるということはいわゆる、前にもご説明したけれども、  
テレビゲームのカセット本体が出来上がったということで、これはNECさんとか長大さ  
んとかいろんな企業さんでできているのですけれども、問題はそこにどういうアプリを入  
れるかということです、カセット。それを今いろんな企業さんが来てもらって、医療、移  
動、あるいは福祉関係全部、それがつながれば、本当に何回も申し上げて申し訳ないで  
すけれども、例えばおばあちゃんが電話なりスマホで病院に電話したら、玄関まで自動配送  
タクシーが来ますよ、それは自動タクシーであっても今は人が乗っているデマンドタクシ  
ー、3年間かかって実装しましたけれども、玄関まで迎えに来ます。玄関から病院まで運  
んでくれます。病院に入ると顔認証なり、あるいはそういうIDで何々区の誰々さんです  
よねと。山田先生、今お待ちしていますよ、病室に入るまでにAIとかいろんな形で血圧  
の測定、あるいは最低限の基礎的な数値が計測できます。そして、先生のところに座った  
段階では、例えば今進めているのは、今例えば厚生病院に先月まで行っていまして、協会  
病院に行っていました、その部分の電子カルテ、投薬の記録、更別村診療所における治療  
過程、それが全部あります。先生の所見も全部あります。それを見ながら、なおかつディ  
スプレーの中に村内に住んでいない息子さんや娘さんが映ります。先生、一緒に母の具合  
聞きたいのですけれども、よろしいですか、これ5Gあればできます。そういう形では

今のところ心配ないですか、たまにはお母さんのところのぞきに来てやってくださいねと終わりました。さあ、帰るときには医療点数、行政でやらなければいけない。これは、全て計算が終わっています。お金は持ってこなくていいです。キャッシュレスで全て医療費全部今日かかった薬代についても全部決済は終わっています。そして、買物行きたいといえれば買物のところに行ってもらえます。それが既にリンクされているわけです、横に。そして、家に送ってくれます。家に着いたときには頼んだ、先生が処置したお薬が家に届いている。それはロボットであろうと人間であろうとありますけれども、今も配送サービス、薬局屋さんでやってもらっています。そういうものが横につながるといえることです。これは、うちの村だけでやっても私は意味はないと思います。中札内と共同で、今コロナの関係もそうです。家庭医療学センターとつながっています。だから、そういうところも含めて今やろうとしていますし、今本当に進めているのはタイプスリーが通ったら、いわゆる眼科の専門機関を、第1次診察を更別村でしようということですが、予算計上も今してあります。帯広に行かなければいけない、手術は札幌に行かなければいけない、でも第1次診断はどんなに忙しくても帯広に行かなければいけない、紹介状も書いてもらわなければいけないということになったときに村の機械でそれが1次診断ができて、これは北大の大学院と今進めているわけですが、その部分で第1次診断します。そして、協会にもそういう先生方が来ています。その部分については、第2次診断を帯広でしましょう。でも、大きな手術だったらそれは札幌行ってやりましょう。でも、それをつなげる、これは山田先生も言っていますが、家庭医療学でかかりつけ医でいるんな部分ありますけれども、今本当にそれができるようになれば村から専門医、例えば専門の医療関係に行く部分についていろんな部分でこれ新しい道が開けるのではないかと。これはデジタル化によって可能となるということなのです。だから、そういうところも含めてリンクをするということについては、今回提案にも、大樹さんにも行ってきましたけれども、大樹のロケットの関係とか、中札内さんは医療関係につながっていますし、あるいは災害関係では遠く熊本の洪水があった人吉と防災関係、向こうはその辺のノウハウ持っていますから、我々はOSを持っていますから、このOSは、国から言われているのは更別村のOSではないよと。これはどんどん貸出し、あるいはそれで使ってもらうのだと、全国の自治体に、同じ課題において。これは非常に苦い経験がありまして、デマンド交通しようと思ったとき優れたアプリがあったのです、そういうデジタル関係のシステムが。関西のほうですけれども、それを提供してくださいと、更別村に。今更別村は高齢者の移動手段確保できなくて困っているのだと。いや、それは駄目ですと。企業秘密ですと。クローズしますと。それだったら、何のためにそれを開発したのか分からないわけです。その地域の人たちはよくても、それは日本中の困っている移動手段確保できないところが使えるようにしてもらわなければいけない。村は、スーパーシティもそうですけれども、今回の提案もそうですけれども、私たちがつくったものは全部提供しますよと。十勝中に、北海道中に、日本中に使ってくださいと。そうすれば、移動手段の確保とかいろんな横で連携して、いろんな生活の質が

向上して、高齢者のそういうものが向上するのだということを言っているわけです。だから、安村議員さんおっしゃるとおり、リンクして、本当にしていくのだと。きっかけはうちのところで始まるかもしれませんが、それは全体的に広げていくというのが基本的な方向性であります。

2つ目、コミュニティー、そうです。私何回も言うのですけれども、テレビ局とかいろんなのが来たら、更別村はスーパーシティを提案したと。出てくるのは空飛ぶ車なのです。そして、空飛ぶ自動車が飛んできて、こういうふうになるかもしれないとまるでSFのアニメを見ているような画像が最初に流れるのです。私は言っているのです、それは流さないでくださいと。違いますと。我々がやろうとしているのは、あくまでもささえ愛さらべつとかいろんな地域のNPOサラリとかいろんなコミュニティーがあつて、コロナ禍で一番それが今失われてきているわけです。ソーシャルディスタンスという名前の下で人々がコミュニティーが取れなくなってきた。だけれども、今コロナ禍で我々が気づいたのは、人間は一人では生きられないのです。人とつながらなければいけない。安村さん言ったように、向こう三軒両隣なのです。前も話ししましたけれども、しょうゆがなくなったらおしょうゆ借りに行った、お米借りに行った、そういうことです。そういうのが脈々としてあるわけです。それが今失われつつあつて、それを今回復しようというのがコロナ禍で気づかされた我々なのです。でも、それでも移動手段とか回復できません。農家さん、畑でみんな家族行って忙しいときにじいちゃん、ばあちゃんたちは買物行こうと思って、車があればいいです。でも、行けないです。病院にちょっと具合悪くなったから行きたい。でも、行けない。でも、そこをやるということです。コミュニティーで解決できない部分があるのです。でも、高度技術を使って、そういう先端技術を使えば、そこは解決できるのです。だから、あくまでもコミュニティーが、安村さん言うように、一番です。私もそう思っています。デジタルや先端技術は目的ではありません。手段です。だから、これは単なる道具です。そういう道具を使って農業を充実したり、いろんな分ありますけれども、それが全てではありません。やっぱりコミュニティーとか今まで培ってきたものを、農業でいえば土作りですけれども、そういう人間の関係性とか、そういうものをしっかり構築した上でそういう高度技術をするというのは安村さんおっしゃるとおりです。私も同感です。そのとおりです。

3つ目の、やっぱりマイナンバーカードとかいろんな部分で遅れている部分あります。でも、そのメリットを感じていたり、そういう部分もちょっと我々の宣伝の仕方が少ないというようなことと、国が健康保険証をひもづけしましたよ、でもそれ持っていくと逆に手数料がかかってしまったりというようなこともあったり、そこら辺がやっぱりしっかりまだ構築されていないところがあります。やっぱりでもそこは将来的にはそうなるようになっていくでしょうから、その部分をしっかり説明をしながらやっていかなければいけないというようなことであります。本当に5Gもそうです。でも、5G、これだけは分かってほしいですけれども、5年かかりましたから。本当に今来ている大手の会社さんにたたきました

から、ドア。そして、4年かかって、3年かかって来てもらいました。そして、建ててもらいました。それは、ビッグデータとかいろんなデータは今の4Gでは光回線でも足りないところなのです。スピードも足りないのです。そうだとなかなかうまく使えない。そういうところあります。研究者だけではなくて、生活の部分で。今その部分もしっかりローカル5Gも含めて次の世代の通信網、そこをしっかりと環境として整えるということを外回りから私は攻めていきました。そして、今中、通信網も整っているよ、そういうもの、3Dマップもあるよ、そういう中では行政サービスはどこまでできるのだと。どこまでやらなければいけないのだというようなどころしっかりとやっていかなければいけない。それは、前に言われましたけれども、高齢者のコウは幸を使えと。幸せに年を重ねられる、そういう村でありなさいというふうに言われました。そのとおりです、全く。私はそういうふうなものをつくっていききたいというように思っています。

変な話で申し訳ないのですけれども、最近お悔やみとか多いですよね。私村長になって、よっぽどの用事がない限りは、上京したりとかというところがない限りは必ず弔間に行って、お通夜行って、告別式行きます。すると何が分かるかといったら、その方、そしてその家族の方の歴史、どれだけ苦労して、この更別の地で苦労して、苦労して農業やったり、いろんな家族を支えたり、本当にそういうものを培ってきたのです。私は、行くたびに思います。それを支えている親戚の方とか多くの地域の方はいつもいるのです。お寺さんが言いました、法話の中で。息を引き取るというのは、息がなくなるところを見るという意味ではないのだぞと。私は、そのときはと気がついたのです。息を引き取るということは、それまでその方たちが生きてきた生き様、あるいはそういうものを、その息が今止まるけれども、おまえに引き継ぐよということだと思のです。なのだよと。だから、私は村長として今まで本当に苦労してこの100年かけて農業も盤石な基盤をつくってきた、ここまで来た、その息をしっかりと引き継ごうと思っているのです。その引き継いだものは将来の今いる子どもたちが今引き継ぐであろう、農業引き継ぐであろうそういう第3世代、第4世代にやっぱりああ、こういうふうにしてもらってよかったなど。それは議員の皆さんが頑張ってくれたから、農協の皆さんが頑張ってくれたから、役場の皆さんが頑張ってくれたから、持続可能な豊かな村があるのだと10年後、20年後言われたいです。だから、そういう意味で、今デジタル化、デジタル化といったら本当にそういう先端技術を突然投入するみたいなことを思われますけれども、私は決してそうではない。そういうものを大事にしながら、そしてしっかりと行政サービス等も含めて、今やっていかなければ間に合いません。今やったことが10年後、20年後に花開くのです。そういう思いを基にしっかりとやっていきたいというふうに思います。ちょっと長くなって申し訳ありませんでした。しっかりと頑張っていきたいというふうに思います。

以上です。

○6番安村議員 質問事項、しっかり答えてくれた分と全く答えていただいていない分もあるのですけれども、村長の強い思いだけが何か発せられた感じで、今回の事業について

は5年、スーパーシティについては5年間、今回のスーパービレッジについては計画自体は3年間の中でどうするかということでございますので、それ検証するでなくて、しっかり3年間でどうするかという部分のまとめというよりも、どうやっばり住民に効果があるのかという部分も十分期待しながら見守っていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上で終わらせていただきます。

○議 長 引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

4番、松橋さん。

○4番松橋議員 通告に従い、質問させていただきます。

今の首長の発言、議員の発言を聞いていますと、夢のある話の後で非常に辛い話をするようなことになるのですけれども、僕アナログ人間ですから、雑な書き方ですみません。まず、最初にお礼を言わせてください。国営かんがい排水事業直轄明渠排水事業の5月の末の村長の上京と一緒に私も行きまして、農水省、国土交通省はじめ、本当にご苦労さまでした。ご活躍でした。それで、これ上更別だけでなく、更別の水の畑に流入するのは大問題で、もしこれが本当に令和5年から着工になりまして、それが入らなくなったとしたら画期的なことです。ただ、事業費も概算で150億とこれは大きな額でありますし、村の負担ももちろんありますので、何とか進めて、また一段のご活躍というか、ご苦労かけると思いますが、よろしくお願いたします。

それで、今回実は農作業の安全対策については、10年前に岡出首長のときに私質問して、そして回答書ももらっているわけなのです。この間事務局からそれを出ささせていただきました。なぜまたこの話をさせていただくかということは、本当はご家族、ご親戚にはこういうお話はこういう議会とかではあまりしたくないのですけれども、3月、それから4月の事故についてはやはり更別ではこれすぐ廃業につながりますから、それであえて質問させていただいて、自分らもそうですけれども、注意喚起といいますか、どうであったのかと。それで、質問させていただいています。それで、若干更別のことも十勝のことも調べさせていただきました。それで、数字的な間違いがあれば後から訂正させていただきますけれども、これ基幹的農業従事者は全国で2010年、205万人、それが2010年、10年たつと136万、10年間で69万人が減少、全体で65歳以上は、高齢者です。全体の7割ですと。農業従事者が10年間で3割減少していますよと。そして、北海道はどうなのでしょうと。2020年農林業センサス、道の農業就業人口8万552人、それで更別はどうなのだと。これは農協の戸数でいうと小規模農家は省くのです。そうすると、平成23年、230戸、今現在208戸、22減。ところが、振興局等への報告では、237戸が228戸の減だと。これ僕調べて、そっち通告していません。それから、10年前に岡出村長にご質問したときに、そのときの事故率、十勝です。全道の17%で41人、それからけがをされた方、年間で全道の22%、十勝が。それが現在、令和2年、死亡事故33人、全道で18.6%を占める。十勝がです。そして、負傷

事故は532人、全道の23.6%、農家の就業人口が減っている中で数字同じなのです。だから、それは率が上がったということです。

それで、更別村は令和2年度、3年度はまだ集計中です。負傷が男18人、女性が8人の26人、これ南十勝では4町村を調べると最高値なのです。そして、ゼロの町もあるのです。統計とか後ほど聞きます労災の問題もありますから、そうなるかと思うのですけれども、実に更別村のけが、死亡事故は多くなかったのですけれども、それでどうしてこういうことになるのでしょうか。先ほど夢のある話の中でこういう話しするのは非常に厳しいのですけれども、これ今の数字、振興局が普及センター通して出している数字ですから。では、ゼロの町というのは本当にけがなかったかどうか、それは分かりませんが、それで何を言いたいかといいますと、回答書もらっているとは言いませんが、10年前と同じ回答では困るのです。そして、実はちょっとこちらも勉強、調べたのです。日本農業労災学会、これメーカーやら国も入っているのですけれども、農業事故防止対策をいかに進めるかをテーマに研究会を開いたと。それで、同協会が養成をした指導者が研修、見回り活動で農家の安全意識の向上を求めると。トラクターメーカーも入っていると。トラクターメーカーはシートベルトの着用を取り進めると。その紹介をしたと。というのは、過去のトラクター、シートベルトはついていないのです。それで、今のはすごく新しいですから、シートベルトもありますし、安全装置もついていますが、それでその協会は2021年、地域で農作業安全推奨による指導者の養成、それには都道府県の職員、市町村職員が隊長で、全国で3,685人が研修を受けたと。更別農協が行ったか更別役場の職員が行ったか僕は承知していませんけれども、それで大事なことがありまして、環境保全型農業直接支払交付金、今やっています。それから、強い農業づくり総合支援交付金受給、この要件に位置つけて農家の参加を促す効果を出したと。それで、ポイントの加算だと。これ勉強して、勉強不足で分からなかったのですけれども、ここまで国もあろうとしているのかと。そしたら、収支改善の確保の効率、スマート農業、農福連携の取組、それで農作業事故の統計、政策支援、リスクの評価、なぜこういうお話をさせていただくかということ、先ほど数字上げましたのですけれども、亡くなる方には非常に、そういうこと表に出されると家族も、先ほど言ったように、ご親戚もつらい思いになりますけれども、10年前に僕がそういつて質問したときの行政の答えです、勉強のために。十勝では、行政をはじめ関係14団体で構成している十勝地区農作業安全運動推進本部を中心に各地で対策に取り組んでいます。そして、更別の対策の主体は更別村農業協同組合で啓発資材の配付、講習会の開催、ファクスによる繁忙期ごとの啓発、農協広報において啓発、指導等を実施していますと。本村における推進組織は更別村農業経営生産対策推進会議が担っており、村並びに農協等関係者と連携をし、対応をしていますと。それで、もろもろ書いてあるのです。事故防止の徹底を指示しましたと。そこに幸い本村はここ数年重大事故の発生を逃れてきましたが、重大事故の家族はもちろん、地域に及ぼす影響は極めて大きく、危機感が募るところです。今後より関係機関と連携を図って事故防止対策を講じています。事故はどんな形

でも起きますけれども、死亡事故というのは、行政を責めるとかJAを責めるとか全然ない。家族の問題。だけれども、やはり行政も、それからJAもその辺はきちっとうるさいぐらい声かけ運動とか、それこそ調べますと声をかけ合い、助け合い、農作業事故ゼロと、これ農水か、どこか作った大きなポスターなのです。僕あるのさえ知らなかったのだけれども、そちらが配っていますといますけれども、やはりこれだけ建築業の、これ交通事故の5倍だそうです、人口割で。建築業、土建業の約3倍、死亡事故です。やっぱり僕は簡単に思って、自分らもそうなのですからけれども、声かけ運動、朝例えば家族が声をかけるとか、簡単で、お金かけなくたって、それからJAで行ったり、行政来たらお互い気をつけましょう。なぜ交通安全で事故が減ったかといったら、それ車の性能の向上もあったのでしょうけれども、やはり国も徹底して交通事故を減らしましょう、とした結果だと思のです。だから、夢、スマート農業なり、先ほど安村議員のあれで、それはそうなるでしょうけれども、デジタル化で。それであれば、けがする人いないし、やっぱり牛に挟まれる人いないでしょうなのだけれども、こんな危険産業はないという認識をもう一回、元に戻って、そこから一回始め直すと。本当はこういう一回質問したことまた10年たって、でもあまりにもちょっと悲しいというか。

それと、先ほど首長、そういうお話をしましたけれども、やっぱり今回臨時議会、それから今日の本会議、一言だけ農作業事故、機械には気をつけましょうと。僕はその言葉がどこかで、今お葬式出ているとかという言葉ありましたけれども、それがなかったから、今回あえて数字調べて、それで数字を調べると、職員さんにも悪いけれども、前のときは係が図面で作ってくれた。事故の時間、けがをする時間、これ調べると10時、午後は3時、大体分かると思うのですけれども、それから家畜のけが、ちゃんとそれ数字でこれ出ているのですから、中央会と機械メーカーも詳しく書いて。やはりそれをもっと単純化して、これ一冊渡しても読まないというか、なかなかでしょうけれども、僕はその辺ちょっと残念だと。僕らも五十何年農家しているから、冷やっとしたことあります。本当にそれ皆さんそうだと思うのです。だけれども、幾らデジタル化になって無人トラクターだといいなながら、その事故が建築業の3倍、交通事故の5倍という数字を見せられたときに危険産業だという認識にもう一回立つべきでないかと。こういう職員さんや、本会議でこうやってお話をして、知らしめていただければ、亡くなられたご家族等には本当につらいことを思い出すのでしょけれども、あえて質問させていただきました。

○議 長 西山村長。

○村 長 松橋議員さんの農作業の安全対策についてのご質問にお答えしたいというふうに思います。

まず最初に、今松橋議員さんからお話ありましたいろんなところの部分で、やっぱり農業も含めましてそういう危険な産業であるというところの認識を新たにすること、そして本当に不幸にしてお亡くなりになられた方もいらっしゃいます。私は本当に心から哀悼の意をされたいと思いますけれども、その部分については行政としては深刻に受け止めて、

しっかりとJAさんも含めて取り組んでいかなければいけないと思っていますし、そういうような不幸な事態は起きないようにやっていくのが、取り組んでいくのが行政としてのやっぱり姿勢であるというふうに思います。注意喚起等々いろんな形ですべきだったということについては本当に真摯に受け止めて、今後そういう形で取っていきたいというふうに考えておりますので、どうかよろしくをお願いします。

それでは、お答えをいたします。本村の農作業事故発生状況につきましては、負傷事故は5年間で86件発生しております。年平均17.2件の発生ということであります。事故の内容につきましては家畜に関連する事故が多く、ほかに収穫作業、管理作業、機械の整備、植付け作業中の事故となっております。これらの事故に対象となる労災保険につきましては、令和4年度の加入戸数は150戸、加入率は72%となっております。近年は、70%以上の加入率で推移をしているところであります。本村の農作業事故防止のための安全対策としましては、更別村農業経営生産対策推進会議の農作業安全運転推進部におきまして5月上旬に春の、また9月中旬に秋のそれぞれの農作業安全啓発街頭放送を行うとともに、農林水産省が毎年行う春の農作業安全確認運動で配付をされます農作業安全ステッカーを5月開催の農事組合長会議等を通じて農家全戸に配付を行って、安全意識の高揚に努めているところであります。また、収穫時期の10月におきましては、各行政区会館に農作業安全啓発のぼりを設置をして、注意喚起をしているところであります。また、JAさんにおきましても農作業の始まる4月から毎月定期的にファクスによる農作業安全チラシの送信を行うとともに、JA広報でも啓発、指導などを実施しているところであります。このような取組の実施により農家における農作業死亡事故は平成23年以降発生しておりませんでした。本年4月、5月に相次いで痛ましい2件の農作業死亡事故が発生したことは痛恨の極みであります。お亡くなりになられました方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。事故の発生を受け、推進会議では農作業事故防止のリーフレットを作成し、全農家への配付を行い、改めて農作業の安全実施を呼びかけるとともに、注意喚起を行ったところであります。議員さんからも事故を減らすための活動ということで4つの項目についてお示しいただいておりますが、この項目への取組に関しましては全国、もしくは都道府県等広域での対応がふさわしいものと思われ、本村においてシステムの構築、研究行為等に取り組むことは難しいというふうに考えております。今後も従来からの取組により農作業事故防止に努め、さらなる農作業の安全に対する意識の醸成を図ることから、JAや関係機関との連携を取りながら効果的な新たな取組について協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○議長 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 推進会議というものがあって、そこでお話は、恐らくそれはJAさんが入って、もちろんしていることでしょうし、こういう事故があったからってお話をするのでなくて、本当に事故の内容を分かるような冊子でも作って、この時間はこういうけが多

いですよと、9時過ぎ、3時過ぎ。それで、建築業ではヘルメットをかぶるのが当たり前になっていますよね、土建も。JAも若い頃、私どもも安全靴とヘルメットを配っているのはもちろんやっているのです、ステッカーも低速車マークも。でも、それに、やっているからそれでいいのだと、今のお答え聞くとそうなる……そうではないのでしょうかけれども、僕は違うと思うのです。例えば建築業者や、それから土建業者と言ったら言葉悪いのでしょうかけれども、朝必ず集まって、体操したり、いろんなことしています、ラジオ体操したり。それから、1年に1回必ず交通安全のなり作業安全の大会等開いています。デジタルを批判するつもりは全然ないのですけれども、農作業事故が10年前から減らない、けがも減らない、死亡事故も減らない、そしたら豊かな農村ってそれ言葉で言ったって駄目です。危険産業なので。牛だから蹴るものだと、そういう決めつけみたいなものがあるのは本当によくないと思うのです。それで、数字きちっと出ているのですけれども、家畜のけがが一番多い。だけれども、それにしても特に農協連というか、中央会の資料見ますと、南十勝の4町村で断トツしているということはどういうことなのか。だから、悪いけれども、この担当の職員さんもJAも含めて、推進会議も含めてきちっと調査をして、どこがよその町と違うのだろうと。それは死亡事故ですから、排水溝に落ちる人もいるでしょうけれども、であればもう一度きちっと高所作業落下物に注意の看板作るか、ヘルメットをかぶろうか、危険な場所にポール等を立てるとか、それで過去の事例を知って、事故を防ごうと。僕は仕事していないかもしれないけれどもこの本、普及センター行ってわざわざもらってきたのです。そして、全部調べ直したら更別、南十勝で断トツです。夢を描いて、絵を描いてくれるのは十分描いていいのですけれども、それで農家戸数のさっきの数字も挙げたでしょう。やはりそれは増えていないのですから、今の就業者は大事というか、亡くなられたら非常に困るのですけれども、更別村は本当にこれだけ、4町村、南十勝の、全部入るとまたあれでしょうけれども、十勝の事故率の高さ、これ見ると豆のハーベスター、スレッシャー、過去にも奥さんが挟まれて苦労された方やら、これでそんな話はちょっとしたくないのですけれども、自分昔PTAの役員のお父さんがポテハベで、そしたら少年の主張で、中学生だった子どもが今大人になって、その子どもさんが農家やっているのだ。本当にどんな苦労をして、少年の発表で1位になっても。僕は、それからつらい話ですけれども、牛舎施設で若夫婦が亡くなったり、あまりそういうの、だから夢のある話の後でこんな厳しい話をさせてもらうのもこっちも望んではいないのですけれども、やはりどこかでもう少しきちっと。簡単にできると思います。これ冊子あるのですから、今の職員さん、パソコン速いのですから。9時15分が一番ピークだとか3時あれですとか、ヘルメットを配るとか安全靴、何かそういう講習会、完全にありました。それで、古いトラクターですから、人形を載せて排水に転がしたら人形がぐしゃぐしゃになって、そして今のトラクターは中が全部安全フレームだから、シートベルトしていて、そのまんま転がっても屋根は潰れないから、逃げるなど。やっぱりどこかで基本に戻らなければ事故減りません。それで、牛は何で牛の事故あれしたといたら、今フリーストー

ルといって子牛から親から自由に生活しているのです。昔の牛は、首長は分からぬですけども、つないでいますから、獣医さん来てもらうといってもすぐあれだけですけども、今自由に子牛から、そしたらやっぱりふだん人間に慣れていないし、頭数多いから、結局そういうことなのです。

これで終わらせていただきますけれども、もう一回初心に戻るというのもあれでしょうけれども、JAにも苦言は言いました。やっと放送かけたけれども、そういうことでないのだ。うるさいぐらい、それから組合長にもお話ししたのですけれども、お金はかかるかもしれないけれども、車庫の数だけでっかいポスター貼り付けると。会館に貼ったとかでなくて、悪いけれども、質問一々していきません。自分は勉強して、こんな更別ひどいのだと。10年前と何も変わっていないのだ、十勝も更別も。ちょっと残念な数字です。それで、お互いもう一回戻るというわけでないのですけれども、ここで話をすると松橋があんな話をしたと、家族にはつらい思いさせていますけれども、やっぱりその辺基本に戻るといふか、本来たくさんあります。ダンプから飛んでアキレス腱切ったとか腰がぎっくりとか、それは全部カウントされているかどうか僕は分かりませんが、やっぱりもう少し、デジタルもいいのですけれども、皮肉言っているわけではないのですけれども、何かあればそれで終わらせていただきます。

○議 長 西山村長。

○村 長 松橋議員さんおっしゃるとおりで、ちゃんと真摯に受け止めていきますけれども、それ以上にやっぱりもうちょっとしっかり頑張っていかなければいけないところはあるのかなというようなことを思っています。それで、いろんな資料の提示がちょっと不足だったことについては、この場でおわび申し上げます。大変申し訳ありません。それは、図面とかいろんな細かい部分あればよかったですのではないかというふうに思います。農作業事故、平成29年から令和3年度まで70件起きておりますけれども、きちんと資料としては、これお渡しすればよかったですけれども、性別、発生月日……

(何事か声あり)

○村 長 持っています。

(何事か声あり)

○村 長 そうですか。発生場所、農作業名、使用機械、施設名、傷害部位、入院、あるいは通院の、全部記入をされていますけれども、これ本当に決して牛舎だけではなくて、畑とかいろんな機械も、ビーンカッターからいろんな部分も含めまして、いろんなところで本当に、ハーベスターもそうですけれども、いろんな部分の機械の操作等々でいろいろとけがをされているとか全身打撲とか、種類すごいです。骨折も含めましていろいろあります。入院をされたり、しばらくかかっていたりというようなこともあって、これ我々としてもしっかり、大事なことはそういう事故等が不幸にした起こった場合、どういう原因でどういうふうな形でということは松橋議員おっしゃるとおり、やっぱりしっかりやらなければいけない。それが分かった上で啓発とかいろいろ努めているわけですけれども、先

ほど言われたように、農水省は今シートベルトというふうな形もやっておりますし、その部分でしっかりやらなければいけないのかな。北海道農業安全運動推進本部の取組もありますし、振興局、あるいは農協連等があります。それを総合的に勘案しながらやっていくべきだと思います。さらには、今デジタル化とかありましたけれども、昨年の農作業安全検討委員会の中でここについては原因等の分析とか、やっぱり環境整備も含めて、機械が大型化しているときに例えば道路の拡幅がなされなかったり、あるいは橋、橋梁が狭くて遠回りをしなければいけないと。地盤のぬかるんだところ、あるいは側面のところの部分が軟弱なところを大型機械が通らなければいけない。そういうところは、私はやっぱり行政の責任だと思いますし、しっかりやらなければいけないと思うのです。農業環境整備を含めてそれ見なさいよというようなことも指摘されておりますし、機械についても高齢者の方もおりますけれども、だんだん新しい機械になっている。でも、中古の機械もあると。その安全設備はどうなっているのか。畑だけではなくて、道路走行とか公道走行の部分でどうのような安全、緩和された部分はありますけれども、作業機をつけて走行する場合とかいろんな場合も想定しながらしっかり安全対策をしていかなければならないというふうに指摘をされています。最新鋭の機械であってもセンサーに頼るなどというふうな話も出ています。自動的に止まるような、私も自動トラクター、それも体験しましたけれども、そうではなくて、そこは周りのやっぱり安全確認とか、いろんな作業手順の確認とか、あるいはスイッチを切る。あるいは動力のつなぎ目のところ、それをしっかり止まっているか確認をしてから点検作業するとか、あらゆることが載っているのです。だから、そういう部分を、今村でもそういう対策会議とかでチラシとか配っているのですけれども、松橋さん言うように、やっぱりファクスとかチラシだけでは足りないです。だから、事あるごとに喚起をする。今農協と……課長、言っているのかな。

(何事か声あり)

○村 長 いいですか。今松橋さんのご指摘のとおり、農協さんと今話を進めています。これ以上、この次の段階をどうするのかというところ、例えば今考えているのはJAさんと我が役場の垂れ幕ありますよね。そこに農作業安全という大きなものを掲示すると。これで注意喚起も促したり、対策について細かいところ言えませんが、今ちょっと真剣になって考えております。とにかく皆さんが安全に、そして安心してというのですか、そういう事故に気をつけられて作業するということが最も重要なことですし、本当にそういうことを防いでいくというのはそういうような周りの環境、畑の環境、道路の環境も含めて、機械そのものも含めてやっていかなければいけませんし、作業に当たる人たち、そして我々行政も農協も関係機関もやっぱり総力を挙げてやっていかなければいけないというふうに思っています。今日本当に10年前と同じような回答では駄目なのだと。おっしゃるとおりです。だから、そのところが、南十勝の中で更別がやっぱり多いです。だから、そういうところもその原因の分析とかしっかり生産推進委員会とか部会で検討して、やっぱりきちんとした手だてを打つ、あるいは啓蒙はきちんとするというようなこと本当に

しっかり真摯に受け止めてやっていきたいというふうに思っているのです。もう二度とそういう不幸は、不幸な事態は起きないように私自身も心して取り組んでまいりたいというふうに決意を語らせていただきたいというふうに思います。

以上であります。

○4番松橋議員 お願いしますとは言いませんから。これ当然のことですから。特にJAは、言われて放送かけるようでは根本的に、例えば女性部の人に任せておいたら、昔腕抜きってあるでしょう。オーバーオール、よく巻きつくから、取れるやつを、オーバーオール、集めていたり、だから本当ちょっとしたこと、そんなお金ばかりかけるのでなくても、ただ声かけ運動だけでも、行政の職員さんもそうだし、JAの職員は組合員さんが来たら気をつけようねと。それお金かからないのですから、交通事故の5倍ということは恥ずかしいことですから、そこに後継者をつくらうとか融資をしましょうといったら当然そうなのでしょうけれども、どこかそこずれています。と思います。

終わらせていただきます。

○議 長 これをもって一般質問を終了いたします。

#### ◎日程第9 議員の派遣の件

○議 長 日程第9、議員の派遣の件を議題といたします。

7月6日に札幌市で開催される北海道町村議会議員研修会に全議員を派遣いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、7月6日に札幌市で開催される北海道町村議会議員研修会に全議員を派遣することに決定いたしました。

#### ◎日程第10 閉会中の所管事務調査の件

○議 長 日程第10、閉会中の所管事務調査について、総務厚生常任委員会は更別村の非常災害時の対応について、産業文教常任委員会は農作物の作況について、議会運営委員会は議会運営について、議長の諮問に関する事項について、議会広報について、それぞれ閉会中の所管事務調査として調査したい旨、各委員長より申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の調査に付することに決定しました。

#### ◎閉会の議決

○議 長 以上をもって本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会いたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議 長 これにて令和4年第2回更別村議会定例会を閉会いたします。

(午後 0時18分閉会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 4年 6月 9日

更別村議会議長

同 議員

同 議員